

2023年11月13日

各位

会社名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 宮地 広志
(コード番号 6573 グロース)
問合せ先 取締役 CFO 川上 元樹
(TEL 03-6435-7130 (代表))

上場維持基準への適合見込みに関するお知らせ

当社は、前事業年度末である2022年12月31日時点において、当社の流通株式時価総額が東京証券取引所（以下「東証」といいます。）グロース市場における上場維持基準に適合しない状況となっておりましたが、2023年3月31日付で開示した上場維持基準への適合に向けた計画を実施し進めていく中で、市場での流通株式数の状況が改善し、2023年8月8日付「上場維持基準への適合に関するお知らせ（以下「前回開示」といいます。）にて開示のとおり、中間基準日（2023年6月30日）時点で同基準に適合いたしました。

一方、前回開示内で、当期第2四半期決算においては債務超過となる見込みであることをお知らせし、実際に公表した決算においても債務超過となっておりました。この度、当期第3四半期決算の作業を進める中で、当期第3四半期決算においては債務超過を解消し、純資産の額が正となりました。また、本年8月10日付で公表した決算短信で開示している通期業績予想等の内容も踏まえたうえで、当社の試算によれば、当事業年度末である2023年12月31日時点においても債務超過を回避し、「純資産の額が正」との上場維持基準に適合する見込みとなりましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 上場維持基準の適合状況

(1) 2023年9月30日時点

当社の2022年12月31日時点及び2023年6月30日時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりであり、当期第2四半期決算時点では純資産の額については債務超過となっておりました。詳細につきましては、2023年8月10日公表の2023年12月期第2四半期決算短信をご参照ください。

| | 株主数 | 流通株式数 | 流通株式時価総額 | 流通株式比率 | 純資産の額 |
|--------------------------|--------|----------|----------|--------|---------|
| 当社の状況 (2022年12月31日時点) | 1,747人 | 17,270単位 | 4.74億円 | 31.8% | 純資産の額が正 |
| 当社の状況 (2023年6月30日時点) | 1,875人 | 23,025単位 | 5.34億円 | 41.8% | 純資産の額が負 |

| | | | | | |
|-------------------------|--------|----------|--------|-------|---------|
| 当社の状況 (2023年9月30日時点) | 1,875人 | 23,025単位 | 5.34億円 | 41.8% | 純資産の額が正 |
| 上場維持基準 | 150人 | 1,000単位 | 5億円 | 25% | 純資産の額が正 |

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2023年9月30日時点における「純資産の額」の適合状況については、当期第3四半期決算時点の数値をもとに当社が算定した結果となります。「純資産の額」以外の項目につきましては、9月30日時点での確定数値がございませんので、6月30日時点の数値を流用しております。

(2) 当事業年度末で上場維持基準適合見込みとなる理由

上記(1)の表においてお示ししたとおり、本年6月30日時点での純資産の額が負となっております。そこで当社は、債務超過の解消に向けた取り組みとして、新株予約権を保有する株主に対してその行使をお願いすることを検討しておりました。

2022年12月27日発行の当社第10回新株予約権は、本年8月頃から新株予約権の行使が想定以上に進み、現在までに約4割となる19,762個が行使され、その資金調達額は約5億円となっております(2023年10月6日付「(開示事項の経過)第10回新株予約権の一部譲渡の承認に関するお知らせ」をご参照ください)。これにより、本年9月30日時点で当社連結純資産は216百万円となり、債務超過は解消しております。本年8月10日付決算短信等で下期修正予算を公表しましたが、当該修正予算に照らしても、当事業年度末における当社純資産の額は連結及び単体いずれも債務超過を回避できる見込みとなっております。当第4四半期会計期間において業績予想の内容から赤字が拡大した場合は結果として上場維持基準に不適合となる可能性が依然として存在するものの、現時点での当社の算定では、「純資産の額が正」との上場維持基準に適合するものと見込んでおります。

2. 上場維持基準適合に向けた課題と取り組み

今般、上記のとおり純資産の額の点で上場維持基準に適合する見込みではありますが、業績不振という課題は依然として残っていると認識しております。

一時的に債務超過を解消するだけでなく、継続して基準に適合するためには業績の改善が必要不可欠であります。そのため当社は、新たな収益モデルの確立等、企業価値向上に向けた取り組みを行っており、本年8月以降順次適時開示にてお知らせしているように、株式会社コムニコとの協業、株式会社トリニティとの協業、当社子会社コンフィにおけるM&A事業の開始、当社での動画プラットフォーム事業の開始、当社が50%出資するpapaya japan株式会社でのアパレル事業の開始、SRBTECHコンサルティング株式会社との協業及び当社子会社and health株式会社での酸素カプセル事業の開始といった、新たな事業領域へ積極的に活動範囲を広げる取り組みを行ってまいりました。

今後も企業価値の向上に向けての取り組みを引き続き行ってまいります。その内容に関しましては、随時適時開示にてお知らせいたします。

以上